

1-16. 小動物室利用心得

最終改正 平成 23(2011).1. 31

1. 運営

医学部1号館小動物室(3、4、5階)の運営は、疾患モデル教育研究センター(以下、疾患モデルセンターという)長の監督下に行われる。飼育室の使用および実務的な日常作業については各階に責任者をおき、運営委員会と協議して利用者間のコンセンサスが保たれるように努める。

2. 方針

医学部1号館小動物室では原則として、1年以内の実験計画(学生実習を含む)にもとづく小動物の飼育を行う。飼育期間が1年以上にわたるものについては地下3階疾患モデルセンター内で飼育を行うものとする。

3. 小動物飼育室の環境条件

再現性のある実験結果を得るために、実験動物の飼育環境は一定に保つことが重要であるため、以下の基準値を参考に、定期的に環境モニタリングが実施され、その結果はセンター長が管理する。

動物種	マウス、ラット、ハムスター類、モルモット
温 度	20～26℃
湿 度	40～60%
換気回数	6～15 回/時
気流速度	13～18 c m/秒
気 圧	周辺廊下よりも静圧差で 20Pa 高くする (SPF バリア区域)
塵 埃	クラス 10,000*1 (動物を飼育していないバリア区域)
落下細菌	3 個以下*2 (動物を飼育していないバリア区域)
	30 個以下 (動物を飼育していない通常の区域)
臭 気	アンモニア濃度で 20ppm 以下
照 明	150～300 ルクス以下 (床上 40～85cm)
騒 音	60db 以下

*1 米国航空宇宙局の分類によるクラス分け

*2 9cm シャーレ 30 分解放 「ガイドライン—実験動物施設の建築及び設備」 日本建築学会編 (アドスリー) 1996

4. 微生物モニタリングと微生物学的統御

小動物室では、下記に定めた微生物モニタリング検査を年 2 回おこなう。微生物モニタリングは、モニター動物を配布して配布して 2 ヶ月以上通常の飼育をおこなったのち血清等の検体を採取し、検査をおこなう。その結果は疾患モデルセンター長が管理する。

【微生物モニタリング検査項目】

マウス血清 4 項目: マウス肝炎ウイルス(Mouse Hepatitis Virus: MHV)、センダイウイルス(Sendai Virus, Hemagglutinating Virus of Japan: HVJ)、肺マイコプラズマ(Mycoplasma pulmonis: Mp)、ティザー菌(Tyzzar, Clostridium piliforme)

ラット血清 5 項目: 腎症候性出血熱ウイルス(Hantavirus)、唾液腺涙腺炎ウイルス(Sialodacryoadenitis Virus: SDAV)、センダイウイルス(Sendai Virus, Hemagglutinating Virus of Japan: HVJ)、肺マイコプラズマ(Mycoplasma pulmonis: Mp)、ティザー菌(Tyzzar, Clostridium piliforme)

他の動物種については長期に維持・繁殖を行う場合、必要に応じてモニタリングを行うこととする。

5. 小動物室への立入りについて

- 1) 医学部1号館小動物室の利用者は、あらかじめ動物実験計画書(申請書1)を動物実験委員会に提出し承認を得た後、疾患モデル教育研究センター備品利用届(様式3)を疾患モデルセンター管理室経由でセンター長に提出する。
- 2) 新規利用者は疾患モデルセンターが主催する新規利用者講習会を受講しなければならない。
- 3) 新規利用者は各階の責任者に、ケージの洗浄・滅菌法、餌などの保管場所、清掃・消毒、汚物処理等の具体的な方法を問い合わせる。
- 4) 飼育室内では、専用白衣または作業着と手袋、マスクを着用する。また作業前後は手洗いと手指の消毒をする
- 5) 小動物室で使用するケージ、給水ビン等は地下3階疾患モデルセンターの備品もしくは講座で用意した適切な機材を使用する。
- 6) 小動物室から外部に搬出した動物は原則として飼育室に搬入しない。
- 7) ケージは原則として各階の流しで洗浄し、乾燥後適宜エタノールなどで消毒して使用する。
- 8) ケージ交換・床替え・給餌・給水は動物種と実験目的に応じて適切に行い、清潔な飼育環境の維持に努める。
- 9) 小動物室の床とエアコンフィルターの清掃・消毒は各階のスケジュールと方法に従って行う。
- 10) 小動物室は特別な場合を除き施錠し、作業中も飼育室のドアを開放しないことを原則とする。

6. 汚物の処理、その他

- 1) 床敷と汚物(糞など)は透明のビニール袋に入れ、教室名を書いたガムテープを貼って、小型昇降機を使用し地下3階疾患モデルセンターの所定の場所に運搬する。地下3階における小型昇降機の使用は「小型昇降機利用方法について」に従い、疾患モデルセンター教員の指導を受けたのちにおこなう。
- 2) 上記以外のゴミは地下3階疾患モデルセンターには出さず、各位が通常のゴミとして処理する。
- 3) 動物の屍体は黒のビニール袋に入れ、小型昇降機を使用し地下3階疾患モデルセンターコンベエリア洗浄室の冷凍庫に安置する。
- 4) ビニール袋、マーカー、ガムテープ等は疾患モデルセンター管理室から補充することができる。
- 5) 地下3階疾患モデルセンターから小動物室に動物を運搬する場合は逃亡防止に充分注意する。原則として小型昇降機および通常のエレベーターを使用しない。